平成26年度 都道府県・政令指定都市 修学旅行実施基準概要一覧（小学校・中学校・高等学校）

平成26年4月現在

※表中、「県立中」には県立中学校、県立中等教育学校等を含む。

●北海道

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
（A）宿泊研修＝宿泊を伴う集団活動を主とするもの （B）見学旅行＝現地での見学や体験を含める学習活動を主とするもの						
小 中	市町村教育委員会の定める基準による					（A）3名まで2名、10名まで3名、35名まで4名、以降25名増えるごとに1名増す （B）3名まで2名、10名まで3名、27名まで4名、以降27名増えるごとに1名増す
高	（A）2泊3日以内	予算の範囲内とし必要最小限度とする	（A）在学中1回	100%	（A）最寄のところ	（A）50名まで3名、75名まで4名、100名まで5名、以降25名増えるごとに1名増す
	（B）5泊6日以内 海外の場合は 4泊5日以内		（B）最終学年 またはその前年度		（B）日本国内、ただし海外での諸活動を通じて国際的視野を養うなど実施のねらいが明らかで、生徒の安全が確保されるものについては、旅行先を海外とすることを認める	（B）20名まで3名、40名まで4名、67名まで5名、以降27名増えるごとに1名増

※備考　小・中：市町村教育委員会の定める基準による。
高：車船中は2泊以内。海外の場合、ねらいが明らかで生徒の安全が確保されるものについて認める。事前に教育長と協議する。

●青森県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小・中	市町村教育委員会の定める基準による					
県立中	3泊4日以内	規定なし	在学期間中1回	原則として全員参加	規定なし	次のア・イの合計数 ア、参加生徒数30名を30で除して得た数（1未満の端数は切上） イ、参加生徒数を150で除して得た数（1未満のときは1、1以上で1未満の端数は切捨）
高	5泊6日以内 ただし、教育委員会が認めた場合は6泊7日とすることができる	規定なし	在学中1回	原則として70%以上	規定なし	

※備考　県立中・高：航空機利用可、海外も認める。　＊実施基準には規定が無い。

※赤字は前年からの変更点

●岩手県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日以内	90,000円以内	在学中1回	原則として 全員参加	国内とする	学級数に1.5を乗じた数に1を加えた数 （1未満の端数が生じたときは、切り上げ）
高		5泊6日以内 海外の場合も同じ	国内90,000円以内 海外:保護者の経済的負担が過重にならないよう十分配慮する	上記に同じ	上記に同じ	旅行先（目的地）を限定しないものとする	生徒30名に対して1名＋1名

※備考　海外は実施1年前までに教育委員会と協議する。

●宮城県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	2泊3日以内	53,000円	最高学年またはその前学年在学中1回	原則として 全員参加	規定なし	40名以下2名、40名超は20名につき1名を加算
高		4泊5日以内 海外の場合も同じ	標準額 国内88,000円 海外155,000円				

※備考　高：海外の場合は、県教育委員会と事前協議の上、前年度9月30日までに計画書を提出し、教育長の承認を受ける。

●秋田県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日以内 社船泊は1泊以内	保護者の負担の軽減を考慮し、目的達成の必要最小限の額になるよう配慮する	最終学年または前学年 在学中1回	原則として 全員参加	規定なし	引率者は少なくとも2名、参加者多数の場合30名につき1名とさらに1名、他に引率責任者1名
高		4泊5日以内 車船泊は1泊以内 海外5泊6日以内		在学中1回		規定なし	

※備考　中（県立）・高：航空機利用を認める。 海外修学旅行は、出発予定日の1年前までに計画書を提出し、教育長の承認を受ける。

※赤字は前年からの変更点

●山形県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中	市町村教育委員会の定める基準による					
高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	国内90,000円以内 海外110,000円以内	規定なし	原則として 全員参加	国内(特に規定なし) 海外(特に規定なし)	規定なし

※備考　航空機利用を認める主な条件　①航空機の利用の必要性が認められること。 ②参加生徒及び保護者の同意が得られること。 ③欠航等の緊急時の対策が講じられること。
高:海外修学旅行の計画にあたっては、事前に教育委員会と協議する。

●福島県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中	市町村教育委員会の定めた基準による					
県立中・高	4泊5日以内	保護者の負担過重にならないよう配慮する	規定なし	原則として 全員参加	制限なし	中・高全日制;1～3学級　学級数＋2名、4～7学級　学級数＋3名、8学級以上　学級数＋4名 高:定時制・通信制;参加人数÷30＋2を原則とする

※備考　高:修学旅行実施届を2か月前までに教育長あて提出する。
海外については、実施10か月前までに旅程表及び見積書を添付のうえで、修学旅行計画書を教育長あて提出する。

●茨城県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	保護者の過重な負担とならないようにする	原則として 最終学年	原則として全員が参加できるよう計画	目的及び実施計画の策定に記述された内容等に照らして、学校の実態を踏まえ、十分に調査研究した上で決定する	当該学年の学級数を基準として、それに学校の実態に応じて必要と認められる人数を加える
中	2泊3日以内					
高	4泊5日以内 海外:4泊5日以内	極力節約をし、保護者の負担軽減を図る	全日制の場合 2年または3年 定時制の場合 3年または4年	大多数が参加できるものでなければならない	各学校が、実施目的及び実施計画の趣旨に基づき、十分な調査研究に基づいて決定する	概ね30名に1名の割合

※備考　小・中・高:航空機利用可
高:海外修学旅行は国内修学旅行に準する。実施に当たっては、1年前までに高校教育課と協議する。

※赤字は前年からの変更点

●栃木県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町教育委員会の定める基準による					
中（県立）	4泊5日以内	保護者の経済的負担について特に配慮し、適正な額とする経費については教育委員会が別に指示する	第2学年9月以降または第3学年	原則として全員参加	規定なし	概ね生徒20名につき1名とする。また、やむを得ない場合を除き、校長または教頭が参加する。養護教諭またはそれに代わる者が必ず同行するものとする。
高			全日制：第2学年9月以降又は第3学年 定時制・通信制：第3学年次以降とする			

※備考　中・高：車船中泊はしない。 航空機利用については規定なし。 高：海外を認める。計画する場合、実施1年前までに、学校教育課に相談し、協議する。実施3ヶ月前までに、教育長に申請し、承認を受ける。

●群馬県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中	市町村教育委員会の定める基準による					
高	国内は120時間以内 海外は144時間以内	国内の場合は、方面別標準額を定める 海外の場合は、規定なし（適切な額）	全日制の場合 原則として2年以上 定時制の場合原則として3年以上	全日制の場合 在籍数の80%以上 定時制の場合 在籍数の70%以上	国内の場合は 日本全域 海外の場合は 近隣のアジア諸国	(1) 1学級に対して、1名ないし2名の比率とする ただし、1学級で実施する場合、及び海外修学旅行を実施する場合は、その合計人数に1名を加えることができる (2) 宿泊を要する修学旅行にあっては、引率責任者は原則として校長、副校長又は教頭とし、上記の引率指導者の数の枠外とする (3) 養護教諭、又は養護助教諭が同行する場合、それぞれの引率指導者の数に加えることができる (4) 教育長は、特に必要と認める時は(1)～(3)とは別に定める人数を加えることができる

※備考　高：航空機及び船舶の利用を認める主な条件は①目的を達成するための交通手段として必要がある場合②参加生徒及び保護者の同意が得られていること
③欠航等の緊急事態に十分対応できる方策が講じられていること。

※赤字は前年からの変更点

●埼玉県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮し適正な額とする	最終学年、またはその前学年	85%を下らない	規定なし	児童生徒15～30名に対して教員1名、ただし引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする
中	2泊3日以内（72時間以内）					
高	4泊5日以内（120時間以内）	国内は95,000円 海外は100,000円(外国語科等設置校等、国際交流に特色があると県教委が認めた学校については130,000円)以内	在学中1回に限り中・高学年において実施する	70%を下らない	国内及び海外とする。海外への修学旅行の実施については埼玉県立高等学校修学旅行実施要項に定める	生徒15～30名に対して教員1名、ただし引率責任者、保健責任者は別枠とすることができる

※備考　中：72時間の範囲で車中泊1泊増可。
高：航空機の利用条件　①あらかじめ参加生徒及び保護者の同意を得ること　②緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと。

●千葉県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	保護者の経済的負担を十分考慮してその軽減に努める	規定なし	全日制の場合 80%以上 定時制の場合 70%以上	日数の範囲内でゆとりある日程を十分把握し選定する 海外の旅行先は政情の安定した近隣諸国とすること	学級数×1.5＋2名＋(1)　名 (1)　名とは8学級以上の学校の修学旅行実施の際に適用

※備考　高：海外の場合は、実施日の6ヶ月前までに県教育委員会に実施承認申請書を提出し、承認を受けなければならない。

●東京都

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	日帰り	保護者の経済的負担を考慮し費用の軽減を図ること	規定なし	原則として全ての児童、生徒が参加できるように計画すること	都区市町村の基準による	
中・都立中	72時間以内		3年			
高	96時間以内	国内の場合79,800円（税込）海外95,000円以内（税込）燃油付加運賃を除く	最高学年、またはその前年の9月以降		国内：規定なし 海外：規定なし（ガイドラインにより、安全、衛生、治安が良好な方面を選出する）	学級数×1.5＋2名　（概ねの基準） 分宿の場合は、それぞれの宿舎に2名以上配置

※備考　中・高：車船中泊は1泊のみ認める。　高：航空機の利用を認める主な条件（1）目的地を国内全域とした（2）参加生徒及び保護者全員の同意を得ること。
（3）欠航等の緊急事態への十分な対応が講じられていること　海外修学旅行実施については学校交流等条件がある。
高：小笠原諸島へのガイドライン ①実施時間：上限96時間に往復の船に要する時間を含めないものとする。②船中泊2泊まで。③船内における体験ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ用意。
民家等への分宿：目的を達成する上で民家等への分宿が不可欠であるばあいについてのみ分宿とすること 。①体験活動分宿を斡旋する現地の団体が地方公共団体の公認団体であること。 ②教員は2名以上の単位で分散して宿泊すること。

※赤字は前年からの変更点

●神奈川県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	4泊5日以内 海外の場合は 5泊6日以内(144時間以内)	保護者の経済的負担を十分考慮した適切な額	在学中	全日制の場合 80%以上 定時制の場合 60%以上 通信制の場合 事前協議	海外の場合は、政情が安定し、受け入れ体制の整った国、地域を選定すること	学級数×1.2＋2名

※備考　高:実施3か月以前に宿泊旅行実施届けにより届け出る。
　　海外旅行においては海外修学旅行実施基準計画を実施6ヵ月前までに教育長に提出し協議を行う。

●新潟県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
県立中	第1学年及び第2学年は日帰りとし、第3学年は2泊3日以内とする					
高	5泊6日以内	基準は定めていないが、低廉にすること	在学中1回	規定なし	海外も含め、旅行範囲について特に限定しない	1学級につき3名を基準に、1学級を増すごとに1名増す

※備考　高:航空機の利用を認める。 その場合の旅行期間は5泊6日以内。

●富山県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	なし	中:規定なし	中:最上学年、もしくはその前学年	中:全員参加を建前とする	中・高:規定なし	中:生徒30名つき1名＋校長(又は教頭)＋学年主任＋養護教諭＋生徒指導主事(特別支援学級の生徒が参加する場合特別支援学級担任が参加する)
中	3泊4日以内					
高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	過重とならないよう配慮すること	規定なし	規定なし		生徒60名までは2名、それ以上は超過する人数30名に達するまでごとに1名を増す 海外の場合には1名増すことができる

※備考　高:海外の場合、実施計画は教育委員会と事前協議をする。 また協議のうえ、日数を延ばすことができる。
中:市町村教育委員会の定めによる。 なお、車中泊を含める場合はなるべく帰路とし1回に限る。

※赤字は前年からの変更点

●石川県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	原則として宿泊を要する旅行は実施しないこと。ただし、在学中1回のみ1泊2日までのものは実施して差し支えない	積立金によることを原則とする	在学中1回までとし最上学年とする	80%以上	県内	児童・生徒数30名までは2名 更に30名増すごとに1名を加えた数
中	3泊4日以内		在学中1回までとし最上学年、またはそ前学年とする		国内	
高	4泊5日以内				規定なし 海外の場合は韓国など近隣諸国とする	

※備考　中・高：車（船）中泊は1回までとする。

●福井県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町教育委員会の定める基準による					
中						
高	110時間以内 海外の場合も同じ	保護者の経済的負担を考慮し、必要最小限度の額とする	最上学年 またはその前学年	全員参加を基本とする　やむを得ない事情で不参加がある場合でも85%以上の参加を原則とする	原則として国内とする　目的やねらいによっては旅行地を海外に求めることもできる（県教委と事前協議）	少なくとも2名以上 参加者が多い場合は生徒30名につき1名を標準とする

※備考　高：長時間のバス利用については、生徒の疲労等を考慮し慎重に行なう。
　　夜行の交通機関の利用は、1回を限度とする。必要に応じて航空機を利用することもできる。

●山梨県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	5泊6日以内	規定なし	全日制の場合 2年または3年 定時制の場合 3年または4年	原則として 80%以上	規定なし	30名につき1名をくだってはならない ＋引率責任者

※備考　高：車船機中泊は、いずれも1回を原則とする。

※赤字は前年からの変更点

●長野県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	家庭の経済的負担を考慮し、費用の節減を図る 高：費用は11万円を上限とする（海外は]国内旅行の2割増程度）	6年	100%	極力はなはだしく遠隔な地を避ける	20～25名につき1名（校長の判断による）
中	2泊3日以内 （84時間以内）		3年		規定なし	
高	3泊4日以内 （108時間以内） ☆海外も原則同じ		最高学年または その前学年の後期		規定なし	20～30名につき1名

※備考　高：海外の場合は、実施1年前までに県教委に相談する。実施2ヶ月前までに「修学旅行実施計画表」を県教育委員会に提出。

●岐阜県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	規定なし	規定なし	原則として全員とする	規定なし ただし、海外は当該市町村教育委員会、及び教育事務所とあらかじめ協議する	20名につき1名、別に責任者1名（分校参加については、教諭1名）
中	原則として 2泊3日以内					25名につき1名、別に責任者1名
高	国内外ともに原則として3泊4日以内	必要最小限の額とする			教育的見地に立ち、ねらいが十分達成できるような目的地。 海外は、あらかじめ県教育委員会と協議すること	30名につき1名、別に責任者2名

※備考　小：車船中泊はしない。　中：車船中泊は1泊とみなす。
高：車船中泊はできるだけ避けることとし、やむを得ず行う場合は1泊とみなす。
航空機の利用については、学校において慎重に検討するものとする。

※赤字は前年からの変更点

●静岡県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日～3泊4程度	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	事前に児童生徒一人ひとりの健康状態を調査し、心配のある者の参加については十分配慮すること	規定なし	原則として1学級2人以内とし、これに児童生徒に対する救急処置及び救急体制に関する業務のできる者または養護教諭並びに責任者を加えた人数とする
中	1泊2日～3泊4程度					
高	規定なし	国内75,000円程度 海外の場合、保護者の経済的負担を考慮し、適切な額とする		原則として当該学年生徒全員		原則として引率責任者、養護教諭（またはこれに準する教員）各1人、及び1学級につき教員2人とする

※備考　小・中：規定なし。
高：車船機中泊については、生徒の健康・安全の確保に配慮し、全体として無理のない旅行計画を作成するように努める。
海外修学旅行、航空機利用については、保護者の十分な理解、同意が得られるようにする。

●愛知県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	保護者の負担を考えてその軽減に努める	最上学年	100%	郷土を中心とした近隣府県	校長等の引率責任者1名、及び別途定める区分による教員数を標準とする また、このほか養護教員等の保健担当者1名を加えることができる
中	2泊3日以内				中部・近畿・関東	
高	3泊4日以内 海外の場合は、4泊5日以内	上限80,000円程度 海外の場合、上限125,000円程度 (いずれも消費税を含む)	最上学年またはその前学年	全員参加を原則とし、80%を下らないものとする	限定しない 海外の場合は、現地事情等について十分な調査と検討を行ったうえで選定する	

※備考　小・中：準則
高：車船中泊は1泊まで可。（ただしバス車中泊は不可）
海外修学旅行を実施する場合、立案の段階で1年前までに教育委員会の指導を受ける。

※赤字は前年からの変更点

●三重県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中	市町教育委員会の定める基準による					
高	生徒の健康及び安全面等に十分配慮し適切に定める	目的の達成と保護者の経費負担を考慮した適正な額を校長が定める	各校の全学年を通した教育計画に位置づけた学年で実施	できるだけすべての生徒が参加するよう配慮する	国内規定なし。いたずらに遠隔地を選ぶことなく学習目的に即応した敵地を選ぶ海外修学旅行の実施にあたって：欄外 ※備考参照	校長、教頭もしくはそれにかわる責任者のほか、少なくとも当該参加学年の学級担任教員、及び養護教諭等が引率者として参加するものとする

※備考　高：海外修学旅行の実施にあたっては学校、学科、コースの特色との関連を考慮し、効果的な国際理解教育ができる目的地を選定する。
国際交流や国際理解等に係る教育活動と位置づけ、特に実施のねらい、教育的意義を明確にして実施するものとする。
海外修学旅行を実施しようとする時は、実施1年前までに県教委と協議するものとする。

●滋賀県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日以内、国内航空機利用の場合は最大2泊3日	全員参加できる程度の額	在学中1回とし、最上級学年またはその前年に実施するものとする	全員参加を原則とする	規定なし	1学級につき教職員1.5～2名とし、学校の実態、旅行の形態などを考慮して決定する
高		4泊5日、国内航空機利用の場合は3泊4日 海外の場合は、4泊5日				海外については、教育委員会と協議する	

※備考　高：航空機利用については実施6ヶ月前に届けを提出。

●京都府

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村（組合）教育委員会の定める基準による		6年	全員参加が原則	規定なし	生徒の健康安全に十分配慮した計画とすること
中			1年～3年		規定なし	
高	原則として4泊5日以内 海外の場合は6泊7日以内	保護者の負担が過重にならない範囲	規定なし		規定なし	

※備考　小・中：航空機の利用　市教育委員会の規定あり。
高：海外への場合は事前に府教委と協議。

※赤字は前年からの変更点

●大阪府

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	4泊5日以内 ただし海外は、やむを得ない事情で4泊5日を超えて実施する場合は協議すること	保護者の過重な負担にならないよう節約に努めること （徴収にあたっては、一時に過重にならないように配慮する）	修業年限3年の課程は2学年以降、4年の課程は3学年以降	原則として全員参加	国内は規定なし 海外は効果的な国際理解教育が実施できる条件を備えていること	規定なし

※備考　高：往復の車船中泊はできるだけ避ける。 航空機利用は認める。

●兵庫県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による			原則として全員参加	三重・奈良・京都・広島等	市町組合教育委員会で指導
中					九州沖縄・東京・北海道等	
高	6泊7日以内 海外の場合も同じ	80,000円程度 （海外は3割増程度まで）	規定なし	規定なし	規定なし 海外も認める	全日制の場合は、参加生徒25名につき1名 定時制、通信制の場合は、参加生徒20名につき1名

※備考　高：航空機の利用を認める　夜行バスは避ける。

●奈良県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	80,000円以内 （税別）	ほとんど2年で実施している	全員参加を原則とする	指定せず	

※備考　高：航空機利用を認める。 海外修学旅行については1年前までに事前協議が必要。

※赤字は前年からの変更点

●和歌山県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	74,000円を上限とする。 （海外の場合は、国内の2割増程度とする）	規定なし	全員参加を原則とする	日本国内 海外の場合は近隣のアジア地域	特に規定なし

※備考　高：原則として車船中泊1泊。航空機利用を認める。
　　海外修学旅行等は、実施3ヶ月前までに、実施計画書に関係資料を添付のうえ教育長に届け出る。

●鳥取県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	4泊5日以内 海外の場合は、 5泊6日以内	保護者の負担が過重にならないよう必要最小限度とする	最終学年、または その前学年	大多数の生徒が参加するものとする	日数、経費、安全及び学校の実態を考慮し、あらかじめ計画されて旅行目的が達成できるよう選定する	1学級につき2名が基準。1学級の場合4名、2学級の場合5名

※備考　高：（国内）宿泊を伴うものについては、実施2週間前までに届出書を提出。計画を変更した時は、直ちにその旨を届け出。
　　（海外）新規・旅行地等変更する学校にあっては、実施1年前までに実施計画書を、4ヶ月前までに実施届出書を提出する。
　　海外修学旅行の旅行方面については
　　①韓国・中国などのアジア近接諸国　②オセアニア諸国　（外国語に関する学科やコースを対象とする）

●島根県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	市町村教育委員会の定める基準による					
中						
高	5泊6日以内 海外の場合も同じ	保護者の経済的負担を考慮すること	2～3学年が望ましい	全員参加を原則とする	基準なし	30名まで2名、30名増す毎に1名増員を原則とする

※備考　高：海外修学旅行は、県教育委員会と協議する。

※赤字は前年からの変更点

●岡山県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中	県市町村教育委員会の定める基準による					1学年1学級の時、30名まで3名、30名を超えれば4名、 1学年2学級以上の時、2学級で1学級30名まで 5名、30名を超えれば6名、3学級7名、4学級9名、 以下1学級増す毎に1名増とする
高	4泊5日以内 海外の場合は、 5泊6日以内	保護者の負担過重にならないようにする	2年または3年	80%		30名まで3名、1～25名増せば1名増

●広島県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日以内	保護者負担を配慮した適切な額とする	最終学年又はその前年とする	全員参加を原則に90%以上90%以上、定時制通信制は別途考慮する	規定なし	学級数×2＋引率責任者1名を加えた数以内とする。 この中に救急看護・保健衛生の担当者を加えること
高		4泊5日以内 海外の場合も同じ					

※備考　県立高：海外修学旅行実施の場合、実施予定の前年度の7月末日までに計画書を提出する。

●山口県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	2泊3日以内	40,000円程度	規定なし	80%以上、全員参加が望ましい	関西以西	生徒30名までは2名、30名を超える時は （生徒数－30）÷30＋2名（端数切り上げ） 程度とする
高		5泊6日以内 海外の場合も同じ	目的の達成に必要とされる適正な額	実態として2年	80%以上	特に定めはない	

※備考　高：海外修学旅行の場合、実施2ヶ月前までに承認申請書を教育委員会に提出し、承認を受ける。

※赤字は前年からの変更点

●徳島県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日を標準	経費の削減に努力すること	規定なし	原則、全員参加。少なくともその学年に在籍する生数の80%を超える者が参加できるよう配慮する。	安全が確保でき、趣旨が十分達成できるとともに、経費的にも無理のない地域を選ぶこと	引率責任者と必要な教員数(1学級につき2名を標準とする)を確保するとともに、養護教諭等の参加についても配慮する
高		4泊5日を標準とする 海外の場合も同じ					

※備考　中(県立)・高:往復を船車機中泊にすることは避ける。

●香川県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日以内	保護者の負担の軽減に努める	規定なし	規定なし	修学旅行のねらいを十分達成できる地域を選び計画・実施するものとする	(学級数×1.5名)+養護教諭
高		4泊5日以内 海外の場合も同じ					30名につき1名+引率責任者、養護教諭

※赤字は前年からの変更点

●愛媛県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町教育委員会の定める基準による					
中	県立中等教育学校	前期課程4泊5日以内、後期課程5泊6日以内 高校5泊6日以内、海外同じ(以下、後期課程、高校同じ)但し特別の事情がある場合は教育長と協議の上、当該限度を超えて実施することができる	国内・海外を問わず、その上限を設けず、保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	前期課程において、1回	規定なし	規定なし	参加生徒数30名程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する 女子生徒参加の場合、適当数の女子教職員を含める
高				後期課程において、1回			
				在学中1回			

※備考　県立中・高：車船中泊を認める。外国への旅行を認める。 航空機利用は教育委員会の承認を必要としない。

●高知県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	4泊5日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	10分の9以上	規定なし	参加児童生徒数が41人以上の場合 小学校　参加児童数÷40×1.6人 〔算定過程及び結果における1未満の端数は1に切り上げる〕 中学校　参加生徒数÷40×1.5人 〔算定過程及び結果における1未満の端数は1に切り上げる〕
高		5泊6日以内 海外：国内に準じる			3分の2以上		参加生徒数÷30名（小数点以下は切り上げ）＋1 さらに100名につき1名増加することができる

※備考　航空機については規定なし。
小・中：障害児学級児童生徒が参加する場合は1人の引率教員を加算可。

※赤字は前年からの変更点

●福岡県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中	市町村教育委員会の定める基準による 中等教育学校後期課程は、高校に準ずる					
高	基準なし	77,000円 海外の場合154,000円以内	規定なし	80%	基準なし	学級数×1.5 原則として3名を下回らない

●佐賀県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	県立中：原則高等学校基準に準じる 5泊6日以内（期間を超える場合は、県教育委員会と協議） 海外：5泊6日以内	極力低廉になるよう努め、保護者の経済的負担に配慮する	在学中1回	規定なし	国内は基準なし 海外は、韓国・中国・東南アジア（その他は教育委員会と協議）	30名につき1名＋保健担当（30名未満の場合2名以上）、団長は校長または教頭とし、以上の数に含む（海外の場合、保健担当者は養護教諭）
高							

※備考　航空機利用を認める。
佐賀空港を利用する国際チャーター便を利用する場合、利用機材が2便以上となる場合は、引率教員を1名加えることができる。

●長崎県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	原則高等学校基準に準じる　ただし、旅費は75,000円程度を上限とする					
高		5泊6日以内 （海外も同じ）	国内・韓国83,000円程度、中国122,000円程度を上限とする （旅券取得費用及び出入国税除く）	規定なし	60%以上（休業日は40%以上）	海外の場合は、中国ならびに韓国を原則とする	30名につき1名を基準とし、2名以上とする （引率責任者は、原則として国内は教頭、海外は校長）

※赤字は前年からの変更点

●熊本県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小・中	市町村教育委員会の定める基準による					
県立中	3泊4日以内	60,000円程度	規定なし	3分の2以上	国内	1学級（学級数＋1）～（学級数＋2） 2学級以上（学級数＋2）～（学級数＋3）
高	5泊6日以内 海外の場合も同じ	国内は79,000円程度 海外は韓国80,000円程度、中国100,000円程度	規定なし	3分の2以上	国内は規定なし 海外は、原則として韓国・中国・台湾	1学級の場合　3名 2～4学級の場合　学級数＋1～学級数＋2 5学級以上の場合　学級数＋2

※備考　県立中・高：国内の航空機利用を認める。（保護者の同意を得ること）　県立学校の修学旅行に関する実施基準による。

●大分県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小		市町村教育委員会の定める基準による					
中	県立	3泊4日以内	保護者の経済的な負担過重にならないようにする	最高学年、またはその前年	80%以上	制限なし（関西以東及び海外の場合は4泊5日を認める）	引率責任者は原則として校長又は副校長とし、やむを得ない場合は校長等に代わるべき教員が当たる。参加生徒数に応じて定める
高		5泊6日以内			70%以上	制限なし	

●宮崎県

校種		旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
市町村立小・中学校		市町村教育委員会の定める基準による					
県立学校	中・高・中等教育	中・中等教育前期：3泊4日以内 高・中等教育後期：6泊7日以内	保護者の経済的負担が加重にならない金額	中・高：在学中1回　中等教育：前期・後期で各1回	中・中等教育前期：原則として95%以上 高・中等教育：原則として80%以上	規定なし	引率責任者を除き、生徒1人～30人につき1人を上回らないこと

※備考　高：航空機利用は十分な合理性が認められる場合。
海外修学旅行については、いくつかの条件を満たした場合に承認する。 また、申請書等を実施90日前までに提出する。

※赤字は前年からの変更点

●鹿児島県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	原則として1泊2日以内	所属教育委員会と協議	規定なし	90%以上	規定なし	参加者の数に応じて早い時期に決定する 引率責任者(校長またはそれに代わる者)、女子児童生徒がいる場合、女子教員を加える、他規定なし
中	原則として3泊4日以内					
高	原則として5泊6日以内 海外の場合も同じ	国内80,000円以内 海外:韓国90,000円以内、中国・東南アジア110,000円以内 その他地域130,000円以内		65%以上		

※備考　航空機利用可。
高:旅費について特別の事情がある場合は、事前に県教委と十分協議すること。

●沖縄県

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日	保護者の経済的負担の軽減に努める	6年が多い	90%以上	県内	25名につき1名＋引率責任者＋養護教諭
中	3泊4日		2年または3年が多い		九州の範囲内 ただし所管の教育委員会において特別な事情があると認めた時にはこの限りではない	
高	6泊7日以内(船中・航空機中泊を除く) 海外の場合も同じ		全日制　2年または3年 定時制、通信制3年	学年、学科、コース単位の実施で70%以上の参加が望ましい	海外も認める	30名につき1名

※備考　小・中:旅行期間には船中泊を除く。
利用交通機関は学校の事情を十分考慮し、往復とも船舶または航空機を利用することができるものとする。

※赤字は前年からの変更点

○札幌市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	10,300円以内(欄外※備考参照)	最終学年とする	全員参加を原則とする	高:日本国内、または海外海外の場合は、事前に教育長と協議する	人数規定はないが道教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準により決まる
中	3泊4日以内(欄外※備考参照)	34,500円以内(欄外※備考参照)				
高	5泊6日以内 海外:4泊5日以内(機中泊1日以内)ただしオセアニア地域の場合は教育長と協議の上、5泊6日まで延ばすことが可能	旅行日数に応じ必要最小限にとどめる 海外:アジア14万円以内、オセアニア16万円以内	最終学年、またはその前年度とする			

※備考　小:旅費については、体験学習費・交通費・保険料を除く標準額　車船中泊は避けること。 利用交通機関は、鉄道、バス、フェリー。
中:旅費については、体験学習費・交通費・保険料を除く標準額　車船中泊は避けること。 利用交通機関は、鉄道、バス、フェリー及び航空機。
(航空機利用見学旅行は2泊3日以内とし、体験学習費・交通費・保険料を含む65,000円を上限とする。)
高:車船中泊は2泊以内。 利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー。

○仙台市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	校長が適切と判断する日数とする	校長が適切と判断する金額	最高学年またはその前学年	原則として全員参加	規定なし	児童生徒40名以下の時は2名、40名を超える時は、その超える数に対して20名ごとに1名を加算した数を原則とする　引率教職員の中には救急看護の心得のある者を含める
中						
高	4泊5日以内 海外の場合も同じ	国内88,000円 海外155,000円				

※備考　小・中・高:実施計画の立案にあたり、この基準によりがたい時は、校長はあらかじめ仙台市教育委員会と協議し、承認を受けるものとする。
高:海外修学旅行実施にあたっての基本方針等は別に定める。

※赤字は前年からの変更点

○さいたま市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して、適正な額とする	在学中1回に限り、最終学年、またはその前学年において実施する	学年人数の85%を下らないものとする	規定なし	引率者の人数は、参加児童・生徒数15～30名に対し教員1名を基準とする （特別支援学級にあっては参加児童・生徒数5名に対し1名を原則とする） ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする
中	2泊3日以内					
高	4泊5日以内		在学中1回に限り、中・高学年において実施する	学年人員の70%を下らないものとする		参加生徒15～30人に対して教員1人を基準とする

※備考　中：特に必要と認められる場合は、実時間72時間を超えない範囲で車中泊1泊を加えることができる。
高：必要ある場合は、実時間120時間を超えない範囲で車中1泊を加えることができる。
国内航空機利用の条件
①航空機の利用についてあらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること。
②航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと。

○千葉市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	日帰り	保護者の負担過重とならない範囲	6年	原則として全員参加	規定なし	児童生徒30名につき1名
中	1年　日帰り 3年　2泊3日以内		1・3年			
高	4泊5日以内		規定なし	当該学年の在籍者数の80%以上		引率責任者＋学級数×1.5＋養護教諭、または保健衛生の心得のあるもの（引率責任者は除く） 8学級以上の学校においては、さらに1名を加えることができる

※備考　高：車船中泊を連続することは避ける。

※赤字は前年からの変更点

○川崎市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日	17,700円	最高学年	原則として100%	日光	20名につき1名
中	2泊3日	64,800円			京都・奈良	
高	4泊5日 海外の場合は、5泊6日以内	112,400円 海外の場合、国内修学旅行基準額と隔たりのない金額とし、保護者の過重負担を避けるよう十分考慮した金額	在学中1回		北海道南・関西・山陽・沖縄 海外：治安、衛生、交通機関などの状況が良好であり、学校や学科の教育目標や特色及び生徒の実態に照らし、修学旅行のねらいが達成できる地域	

※備考　小・中・高：車船中泊は原則避ける。 やむを得ない場合のみ、 中：車中泊1泊以内　高：車船中泊1泊以内　航空機利用可。

○横浜市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	泊数の規定は特に設けない 高：海外5泊6日以内	保護者への経済的負担を十分考慮し、学校として説明責任を果たせる範囲内とする	最高学年	規定なし	規定なし	規定なし 適切な数（プログラム等による）
中						
高			最終学年、またはその前学年			

※備考　中・高：航空機の利用を認める。
高：海外修学旅行は、実施年度前々年度の6月までに高校教育課に事前協議書を提出し協議を行う。

○新潟市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	小：日帰り 6学年1泊2日以内	特に実施基準はない 学校の裁量による	小：6学年	特に実施基準ない 学校の裁量による	特に実施基準はない 学校の裁量による	新潟県の実施基準に準ずる(1学級につき3名を基準に、1学級を増すごとに1名増す)
中	中：1，2学年日帰り 3学年2泊3日以内		中：3学年			
高	5泊6日以内		在学中1回			

※備考　高：航空機の利用を認める　旅行期間は4泊5日以内。

※赤字は前年からの変更点

○静岡市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	原則として全員参加	目的を十分に踏まえ、学校の特色や日常の学習活動との関連及び児童または生徒の安全面を十分考慮して決定する	引率者は、1学級につき教員2名以内で、責任者（校長、教頭またはこれに準ずる教員）養護教諭（またはこれに準ずる教員）各1名が引率として加わる
中						
高	規定なし				目的を十分に踏まえ、学校の特色や日常の学習活動との関連を十分考慮して決定する	

※備考　高：車船中泊を含む場合は、生徒の健康・安全の確保に配慮し、全体として無理のない計画を作成するよう努める。
海外を含む、航空機利用の場合は所定の届け出をする。

○浜松市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	規定なし	規定なし	原則として、1学級2人以上とし、これに養護教諭（またはこれに準ずる職員）および責任者を加えた人数とする
中						
高						

○名古屋市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	27,500円以内	6年	100%	京都・奈良・静岡・高山等	校長等の引率責任者1名、及び別途定める基準による教員数を標準とする　また、このほか養護教員等の保健関係者1名を加えることができる
中	2泊3日以内	55,700円以内	3年		東京・横浜・千葉・富山・長野・大阪・神戸等	
高	3泊4日以内	75,000円以内	全日制　2年 定時制　3年又は4年		山陽・山陰・四国・関西・長野等	

※赤字は前年からの変更点

○京都市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	2泊3日以内	1泊2日の場合 20,000円 2泊3日の場合 21,500円	6年	90%以上	規定なし 海外は、教育活動の特色を生かしたものについては認める	30名につき1名
中	2泊3日（航空機利用試行校も同じ）	2泊3日の場合 50,500円 航空機利用校 53,000円 航空機利用特別試行校（海外） 60,000円	規定なし			
高	4泊5日以内	2泊3日の場合 50,500円（航空機利用は67,000円） 3泊4日の場合 70,500円（航空機利用は80,000円） 4泊5日の場合 89,000円				全日制の場合、20名につき1名 定時制の場合、15名につき1名

※備考　車船中泊：小・中は認めない。高は1泊が限度。
航空機利用：小は認めない。　中・高は条件付きで認める。

○大阪市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	36時間（1泊2日程度）	15,000円程度	6年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×1.5＋2名
中	60時間以内（ただし夜行列車利用の場合は72時間以内）	保護者の過重な負担にならない範囲（50,000円程度）とする	特に定めず		東は関東地方、西は九州地方までを原則とする	学級数×1.5＋2名程度
高	4泊5日以内	72,000円程度 中国120,000円程度 韓国90,000円程度	特に定めず		国内は特に定めず 海外の場合は、原則として中国・韓国に限る	学級数×1.5＋2名を標準とする

※備考　小：夜行列車の利用は認めない　日没までに帰校すること
中：夜行の利用については、JR復路のみ、船片道のみとする　独自計画(航空機利用を含む)での実施を希望する場合は、計画の段階で教育委員会と事前協議し、独自計画書を提出
高：車船中泊は往路または復路のみを原則とする　航空機利用は実施1年前までに計画書を提出
海外修学旅行は実施1年前までに計画書を提出し、教育委員会の承認を得る

※赤字は前年からの変更点

○堺市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小 中 高	修学旅行実施基準は特に定めていない 堺市立学校管理運営規則の中で計画の提出を義務づけている 旅費：保護者の経済的負担を十分に考慮した適切な額とする					

○神戸市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	21,000円	規定なし	90%以上	規定なし	学級数×1.5＋2名
中	72時間以内（往復新幹線、または航空機利用の場合は60時間以内）	52,000円 （航空機利用の場合55,000円）				
高	105時間以内 （海外の場合は120時間以内）	73,000円 （海外の場合は3割増し程度）		全日制90%以上 定時制70%以上		

※備考　中：夜行列車は日程上やむを得ない時に限り、集約列車の復路のみ認める。 バスの夜間利用は認めない。 航空機利用を認める。
高：航空機利用を認める。 海外修学旅行を計画する場合、実施1年前に市教育委員会と協議し、3ヶ月前までに承認を受ける。

○広島市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	24,700円（消費税含む）	原則として最終学年	全員参加を原則とする	教育効果及び児童生徒の健康状態・安全等を考慮して目的地を選び、無理のない計画を立てる	23名につき1名、他に責任者と養護各1名
中	2泊3日以内	51,500円（消費税含む）	原則として第2学年			
高	4泊5日以内 （海外の場合は、事前に教育委員会と協議を行い計画する）	保護者負担を配慮した適切な額とする	最終学年、またはその前学年			28名につき1名、他に責任者と養護各1名 （海外：事前に教育委員会担当課と協議を行い、計画すること）

※備考　小・中：航空機を利用する旅行は計画しないこと。
高：海外修学旅行は実施予定の前年度の4月末日までに計画がある旨を文書で申し出ること。

※赤字は前年からの変更点

○北九州市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日	大分・熊本方面 23,651円以内 長崎方面 24,240円以内	6年	原則として全員参加	大分・熊本方面、長崎方面	学級数（普通学級＋特別支援学級）×1.8 （総数が3名を下回らないこと）
中	2泊3日	関西方面 55,686円以内	3年		関西方面	学級数（普通学級＋特別支援学級）×1.5
高	5泊6日以内	県立高等学校の規定と同様	2年	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様

○福岡市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小	1泊2日以内	20,000円を標準とする	規定はないが 6年で実施	100%	西九州・中国方面	学級数×1.5＋2名（校長を含む） ただし、その総数が3名を下回らないこと 養護教諭かこれに代わる職員を含めること
中	2泊3日以内 （海外で船中泊の場合、3泊4日以内）	50,000円を標準とする （海外55,000円）	2年		中国・関西方面	
高	5泊6日以内 海外の場合も同じ	77,000円を標準とする （海外154,000円）	規定はないが 2年で実施	80%	関西・中部・関東・海外	学級数×1.5＋1名（校長を含む） 原則として3名を下回らないこと

※備考　小：車船中泊は認めない。 中：海外への航空機の利用を認めない。
高：航空機の利用を認める。 海外修学旅行は、実施1年前までに市教育委員会に文書を提出し、6ヶ月前までに文書による協議を行う。

○熊本市

校種	旅行期間	旅費	実施学年	参加率	旅行方面	引率者数
小・中	熊本市教育委員会の定める基準による					
高 （県立校に準ずる）	5泊6日以内 海外の場合も同じ	国内は79,000円程度 海外は韓国80,000円程度、中国100,000円程度	規定なし	3分の2以上	国内は規定なし 海外の場合は、原則として韓国・中国	1学級の場合　3名 2～4学級の場合　学級数＋1～学級数＋2 5学級以上の場合　学級数＋2

※備考　高：国内の航空機利用を認める。（保護者の同意を得ること）　県立学校の修学旅行に関する実施基準による。

※赤字は前年からの変更点